



一般社団法人 電波産業会  
Association of Radio  
Industries and Businesses

No.1243 2020年12月7日

ARIB からのお知らせ

**第176回電波利用懇話会開催のお知らせ**  
**「無線 LAN をはじめとするマイクロ波帯の免許不要システムの最新動向」**

現在、5G 時代以降を見据えたさらなる無線アクセスの発展・進化に向け、無線 LAN をはじめとした免許不要システムの高度化に関する検討が進められています。5925 ~ 7125 MHz の免許不要システムでの利用について、世界的には法整備が既に完了、あるいは法整備に向けた検討が進んでいます。また、無線 LAN の標準化においても、次期高速化規格 IEEE 802.11be の技術標準策定の取り組みが 2019 年 5 月より開始されております。

日本においても、総務省が 2020 年 11 月に公表した周波数再編アクションプラン（令和 2 年度第 2 次改定版）において方向性が示され、具体的な検討が進められていくことになりました。「無線 LAN のさらなる高度化等に向けた対応」として「将来のモバイル通信のトラフィック増や多様な利用ニーズに対応できる無線 LAN システムの実現に向けて、他の無線システムとの共用条件等の技術的検討を進める。」こととともに、「無線 LAN の 6 GHz 帯（5925~7125MHz）への周波数帯域の拡張に係る技術的条件について、令和 2 年度中に検討を開始する。」ことが示されました。また、ARIB でも最近の国内外の状況をふまえ、無線 LAN システム開発部会において 6 GHz に関する要求条件などの検討が進められています。

今回の電波利用懇話会では、総務省 電波部 基幹・衛星移動通信課 基幹通信室 課長補佐の宮澤様、無線 LAN システム開発部会 6 GHz アドホックリーダーの城田様、NTT アクセスサービスシステム研究所の岸田様、パナソニックの岩田様をお招きして、総務省の取り組み、及び無線 LAN システム開発部会 6GHz アドホックの報告（世界の周波数動向、6 GHz への要求条件）、IEEE 802.11be 標準化の最新動向、3GPP Release 16 で規定された NR-Unlicensed の紹介などに関してご講演いただきます。

今回は新型コロナウイルス対策として、オンラインセミナーとして開催いたします。会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 : 2021 年 1 月 18 日 (月) 14 時から 16 時まで
- 2 場 所 : オンラインセミナー
- 3 題 名 : 無線 LAN をはじめとするマイクロ波帯の免許不要システムの最新動向

- 4 講師：総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹・衛星移動通信課  
基幹通信室 課長補佐 宮澤 茂樹 様  
ARIB 無線 LAN システム開発部会 6GHz adhoc リーダー 城田 雅一 様  
(クアルコムジャパン合同会社)  
日本電信電話株式会社 アクセスサービスシステム研究所 岸田 朗 様  
パナソニック株式会社 デジタル・AI 技術センター 岩田 綾子 様
- 5 参加者：180名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)  
ARIB 正会員、賛助会員対象
- 6 申込先：当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込ください。  
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
- 7 参加費：無料
- 8 問合せ先：企画国際部 電波利用懇話会事務局 辻道  
TEL: 03-5510-8592 E-mail: [arib-seminar2020@arib.or.jp](mailto:arib-seminar2020@arib.or.jp)

### 今週の ARIB 内会合 (12月7日~12月11日)

- 12月9日(水)：第279回業務委員会 \*Web 会議併用  
12月9日(水)：デジタル放送システム開発部会 次世代音声符号化方式検討 JTG  
\*Web 会議

### 今週の国際会合 (12月7日~12月11日)

- 12月1日(火)~12月18日(金)：oneM2M TP#48 \*Web 会議  
12月7日(月)~12月11日(金)：3GPP TSG#90 \*Web 会議

### 総務省からのお知らせ

#### 「電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン」改正案に関する意見募集の結果及び改正したガイドラインの公表 【令和2年11月27日発表】

総務省は、「電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン」の改正について令和2年8月8日(土)から同年9月11日(金)までの間意見募集を行った結果、25件の意見が提出されましたので、提出された意見及びそれに対する総務省の考え方を公表するとともに、改正したガイドラインを公表しました。

詳細については、[【令和2年11月27日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

#### 特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件の一部を改正する告示案に係る意見募集 【令和2年11月30日発表】

総務省は、電波法施行規則(昭和25年電波監理委員会規則第14号)第7条第5号の規定

に基づき公示されている特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等について、見直しを行うこととし、告示案を作成しました。

本告示案について、令和2年12月1日（火）から令和3年1月12日（火）までの間、意見募集を行っています。

詳細については、【[令和2年11月30日の総務省報道資料](#)】をご覧ください。

### 「デジタル変革時代の電波政策懇談会」における検討課題に関する意見募集 【令和2年12月1日発表】

総務省は、社会全体のデジタル変革の加速が見込まれることを踏まえ、今後の電波利用の将来像に加え、デジタル変革時代の電波政策上の課題並びに電波有効利用に向けた新たな目標設定及び実現方策について検討を行うことを目的として「デジタル変革時代の電波政策懇談会」を開催しています。

本懇談会における議論の参考にするため、検討課題やその考え方について、令和2年12月2日（水）から同年12月24日（木）までの間、意見募集を行っています。

詳細については、【[令和2年12月1日の総務省報道資料](#)】をご覧ください。

### 「新たな日常」におけるインターネットのサービス品質確保に向けた 提案募集の実施

【令和2年12月2日発表】

総務省は、「新たな日常」において依存度が高まるインターネットのサービス品質確保に向けて、全体的な視点から、インターネット経路上の諸課題について議論、検討するため、「インターネットトラヒック研究会」（座長：林秀弥 名古屋大学大学院教授）を令和2年12月1日から開催しています。

会議における検討に資するため、インターネット経路上の諸課題とその対策等について、令和2年12月3日（木）から同年12月23日（水）までの間、提案募集を行っています。

詳細については、【[令和2年12月2日の総務省報道資料](#)】をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS  
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階  
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103  
<https://www.arib.or.jp> E-mail [arib\\_news@arib.or.jp](mailto:arib_news@arib.or.jp)